

一般国道23号

とよはし
豊橋バイパス

(道路事業)

説明資料

平成27年12月3日

中部地方整備局
名四国道事務所

目 次

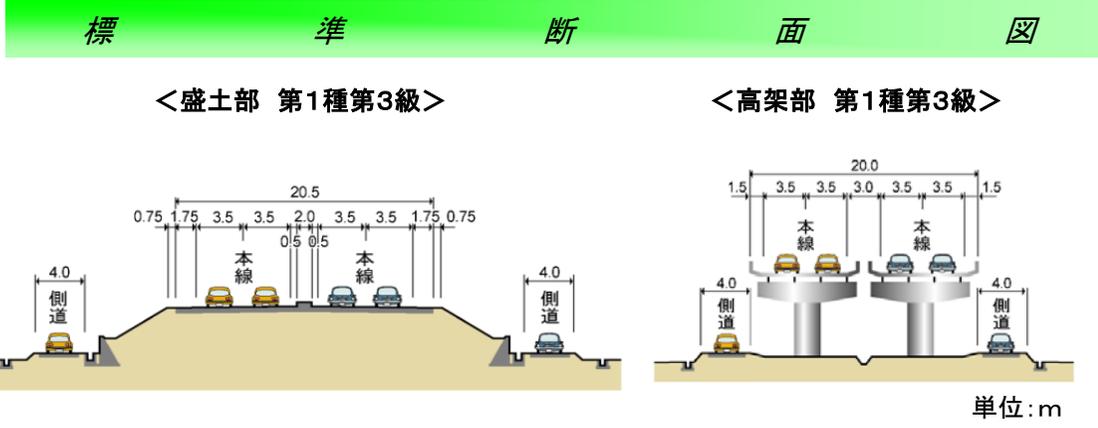
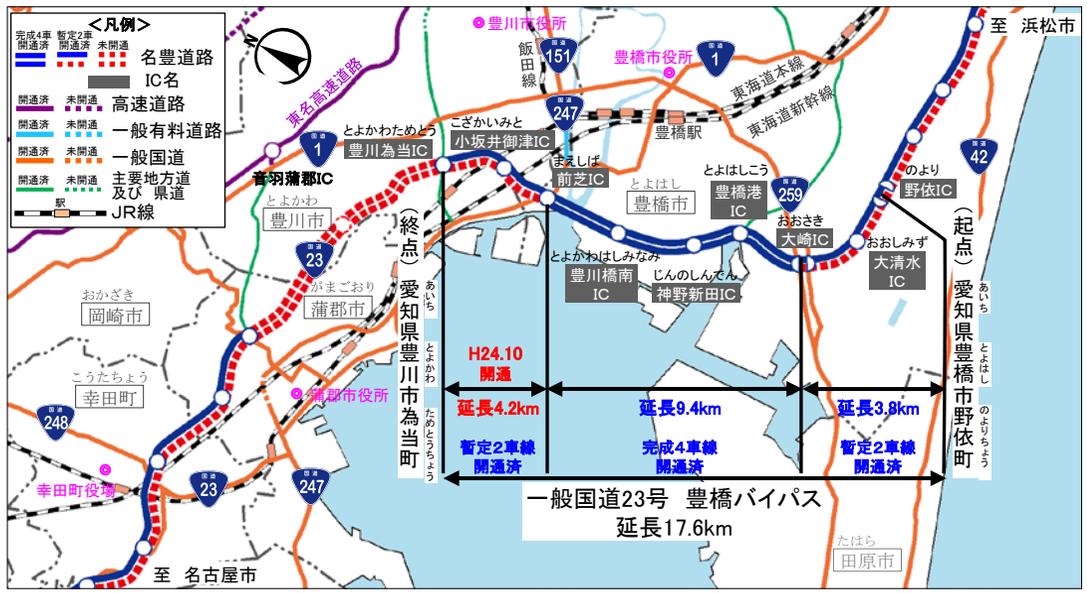
1. 一般国道23号^{とよはし}豊橋バイパスの事業概要	
(1) 事業目的	P 1
(2) 計画概要	P 2
2. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	P 3
① 交通渋滞の緩和	P 3
② 物流効率化の支援	P 3
③ 災害に強い道路機能の確保	P 3
④ ストック効果事例	P 4
3. 事業の進捗及び見込みの視点	P 5
4. 県・政令市への意見聴取結果	P 5
5. 対応方針(原案)	P 5

1. 一般国道23号豊橋バイパスの事業概要

(2) 計画概要

とよはし
豊橋バイパスは、昭和48年に事業化し、平成24年度迄に全線(延長17.6km)で暫定2車線により開通しており、平成25年度には大崎IC～前芝IC間(延長9.4km)が完成4車線で開通しています。

事業名	一般国道23号 豊橋バイパス
道路規格	第1種第3級 (県道伊古部南栄線～一般国道259号バイパス) (国道23号～都市計画道路東三河環状線) 第3種第1級 (一般国道259号バイパス～国道23号)
設計速度	80km/h
車線数	4車線
都市計画決定	昭和49年度(大崎IC～前芝IC) 昭和61年度(野依IC～大崎IC) 平成3年度(前芝IC～豊川為当IC)
事業化	昭和48年度(大崎IC～豊川為当IC) 平成1年度(野依IC～大崎IC)
用地着手年度	昭和50年度
工事着手年度	昭和55年度
延長 (平成26年度末)	17.6km (うち完成4車線開通済区間9.4km)
前回の再評価	平成24年度 (指摘事項なし:継続)
全体事業費	1,662億円
B/C	6.0(H24再評価時)



2. 評価の視点【事業の必要性に関する視点】

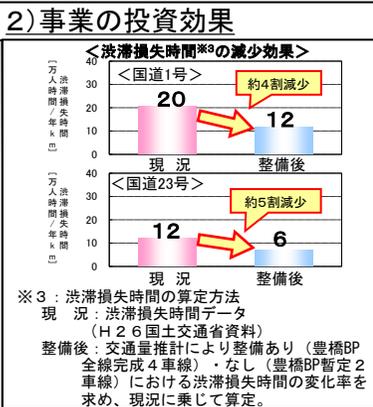
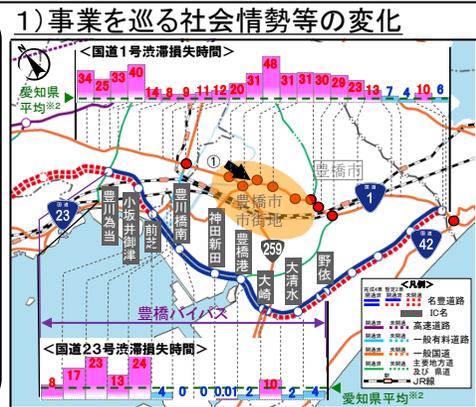
①交通渋滞の緩和

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

●豊橋バイパスに並行する国道1号は、人口が集中する豊橋市市街地を通過しているため、渋滞損失時間※1が愛知県平均※2を大きく超える区間が多数存在し、交通渋滞が著しい状況。

2) 事業の投資効果

○豊橋バイパスの整備により、国道1号の渋滞損失時間※3が約4割減少し、豊橋市街の交通渋滞が緩和。



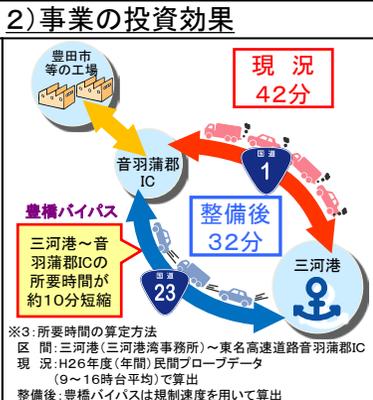
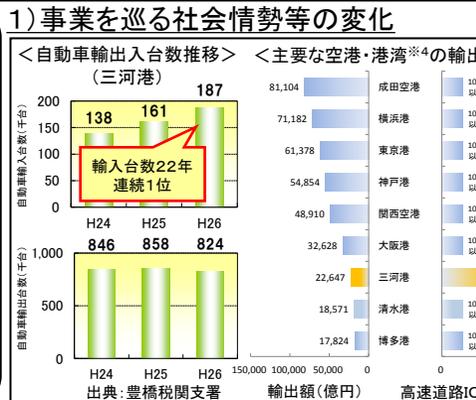
②物流効率化の支援

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

●三河港は、自動車輸入台数が22年連続全国1位であり、近年も増加傾向にある等、国内外共に多くの自動車メーカーが基幹港として利用。しかし、三河港から最寄り高速ICまでの所要時間は52分を要し、国際競争力の低下が懸念。

2) 事業の投資効果

○豊橋バイパスの整備により、三河港～東名高速道路間の所要時間※6が約10分短縮し、三河港へのアクセスが強化。



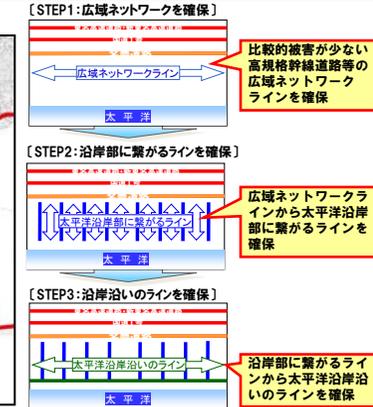
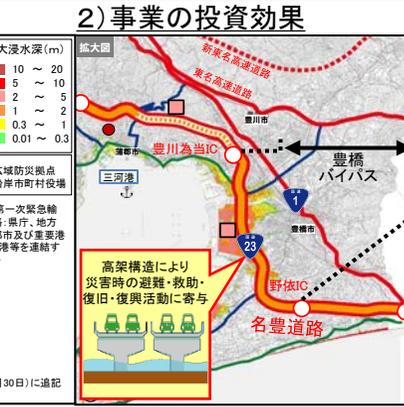
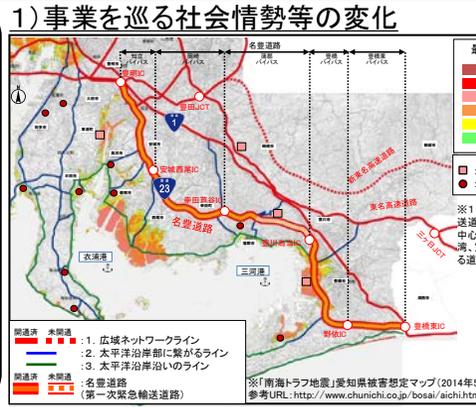
③災害に強い道路機能の確保

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

●三河地域は、東海・東南海地震等の大規模地震が発生し祭に、津波の危険性がある地域。

2) 事業の投資効果

○第一次緊急輸送道路に指定されている豊橋バイパスは、高架橋等で整備されており、災害時には国道1号、東名・新東名高速と共に広域的なりダンダンシーを確保。また、津波による甚大な被害が想定される太平洋沿岸部での救援・救護活動や人員・物資輸送等を支援。



2. 評価の視点

(1) 事業の必要性に関する視点

④ ストック効果事例：沿線地域の産業支援

■ 名豊道路の整備が進むにつれて、沿線地域※¹では自動車関連企業の進出等、積極的な民間投資が創出されています。

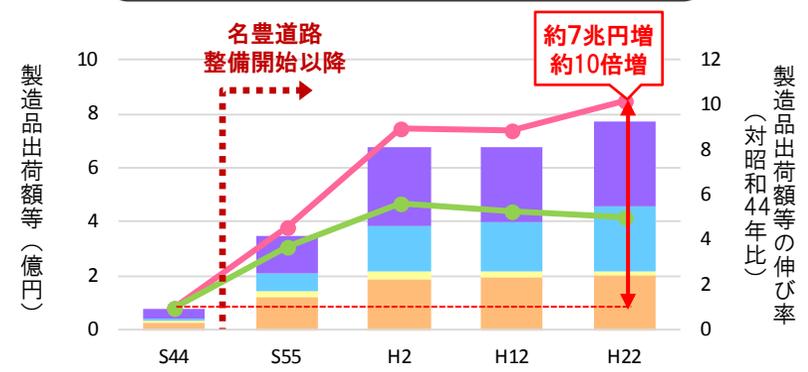
■ 名豊道路沿線地域の製造品出荷額等は、整備前と比較して約7兆円(約10倍)増加し、従業者(雇用)も約3万人(約2割)増加しています。

○ 名豊道路の整備を契機とした自動車関連産業の進出

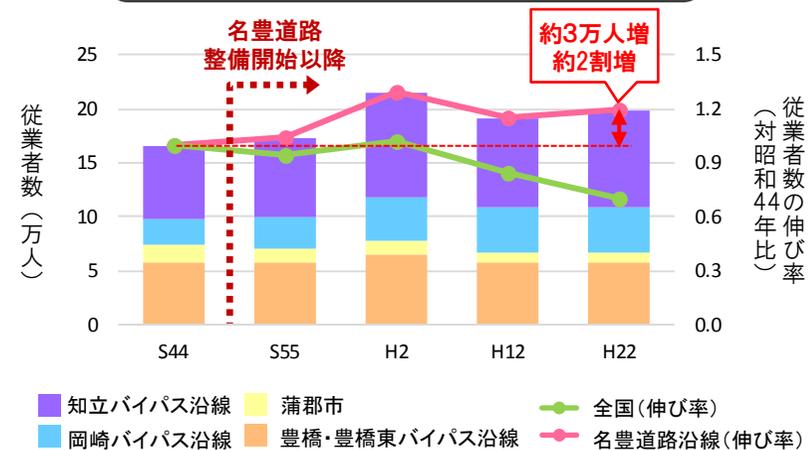


○ 沿線地域の産業・経済の発展

製造品出荷額等の推移



従業者数(製造業)の推移



出典：工業統計(製造品出荷額等・製造業の従業者数)
 ※1：名豊道路沿線：刈谷市、安城市、知立市、西尾市、蒲郡市、豊川市、豊橋市、幸田町

3. 事業の進捗及び見込みの視点

(1) 事業の進捗状況

- 事業進捗率は85%、用地取得率は約100%に至っています。(平成26年度末)
(参考) 前回評価時: 事業進捗率は76%、用地取得率は100%(平成23年度末)

(2) 事業の進捗の見込みの視点

- 今後、周辺道路の整備状況や関係機関との調整状況を踏まえつつ、豊橋東バイパスの整備とあわせ、4車線化の工事着手を検討していきます。

4. 県・政令市への意見聴取結果

■愛知県の意見

○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

- 1 名豊道路を構成する豊橋バイパスは、国際的な自動車流通港である三河港をはじめとした物流拠点と自動車産業を核とした沿線の高度な産業集積地を結ぶ重要な東西軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、早期に暫定2車線供用済み区間の4車線化を図っていただききたい。
- 2 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

5. 対応方針(原案)

- 一般国道23号豊橋バイパスの事業を継続する。